

平成30年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

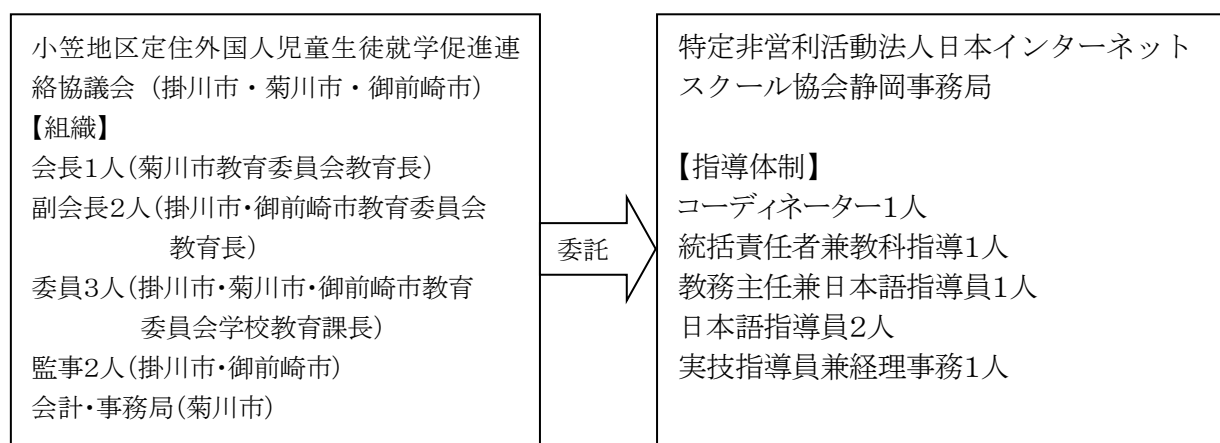
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会 】

平成30年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制

小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会が初期指導教室の運営を特定非営利活動法人日本インターネットスクール協会静岡事務局に委託し、小笠地区に定住する外国人の子どもの就学に必要な支援を行う。(下図参照)



2. 具体的取組内容

- ①小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会が初期指導教室の運営を特定非営利活動法人日本インターネットスクール協会静岡事務局に委託し、小笠地区に定住する外国人の子どもの就学に必要な支援を行った。
- ②菊川市に初期指導教室を設置し、公立小中学校へ編入できるように、日本語の指導とともに国語や算数等の基礎学習、学校生活におけるルールや習慣を身に付けるために、約半年の指導を行った。指導体制は上図(特定非営利活動法人日本インターネットスクール協会静岡事務局【指導体制】)を参照
※本年度在籍数は51人。この内、44人が公立小中学校へ編入した。
- ④地域社会との交流の促進するために、通常の学習指導以外にも社会見学や交通安全教室、菊川市小中学校親睦音楽会参観、地区主催七夕祭り・もちつき大会参加、いちご狩り体験、修了証書授与式の活動を行った。

3. 成果と課題

【成果】

- ・年間51人が在籍し、その中で44人の児童生徒を修了させ、公立小中学校へ編入させた。
- ・地区等との交流により、在籍した児童生徒に日本の文化を学ばせた。
- ・保護者が小笠地区に定住すれば、安心して日本の学校に通える準備ができるという外国人への認識を高めた。

【課題】

- ・本年度は、小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会で予定していた人数を上回る在籍数であったため、半年間在籍させる予定だった児童生徒の内、早く日本語を習得できた児童生徒を公立小中学校へ早めに編入させた。半年間確実に指導できる対応策を考える必要がある。

4. その他(今後の取組等)

今年度と同様の取り組みを計画している。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。)